

# 遠距離通学等による通学費支援

遠距離通学等による高額通学費の一部を補助します！  
申請期間は令和6年7月から令和6年12月末まで！！  
令和6年4月から令和7年3月までの通学費が支援対象

## ◎ 対象者 (①～③の全てに該当)

### ①所得要件を満たす方

(※1) 両親(片方のみ就業)、高校生、中学生の  
4人世帯のケースで世帯年収目安590万円まで

次の計算式で算出される額が154,500円未満(※1)

#### 【計算式】

令和6年度の市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除額

※親権者が2名の場合は、それぞれ上記の計算を行い合算する

### ②通学定期券(バス・モノレール)及び通学回数券の 1ヶ月あたりの利用額が15,000円を超える方

### ③他の通学費支援(※2)を受けていない

高校生(県立の通信制除く)、県立中学生、私立中学生(※3)

※2 県から通学費無料化のオキカが交付されている世帯など。

※3 私立の中高は総務私学課(098-866-2074)に確認して下さい。

## ◎ 支援内容

通学定期券及び通学回数券の1ヶ月あたりの利用額(※2)が  
15,000円(基準額)を超える場合に、15,000円を超える部分を補助(※3)

※2 オキカに現金をチャージしてのバス・モノレール利用は対象外

※3 100円未満切り捨て

# おねがい

請求時には、

通学定期券・通学回数券の領収書、  
高速バス回数券の表紙

が必要です。捨てずに保管しておいて下さい。



申請様式等は、学校事務室で配布または  
沖縄県教育支援課のHPに掲載をしています。

※申請書の提出は学校事務室へお願いします。

沖縄県 遠距離通学



【お問い合わせ】教育支援課(専用ダイヤル) 098-866-2116